

会 議 記 録		記録者	担当チーム
会 議 名	令和6年度未来の養父市を語るタウンミーティング		
期 日	令和6年7月19日（金）19：30～21：15		
場 所	西谷ふれあいの家		
出席者	市民	35名	
	市役所	広瀬市長、米田教育長、井上理事兼市民生活部長、羽瀧経営企画部長、細田産業環境部長、柳川まち整備部長	
		（事務局）経営政策・国家戦略特区課 栗田、藤原、北添	
	担当チーム	井原、上垣卓、上垣太、近藤	
<p>「テーマ1 地域の農業振興について」</p> <p>農業の担い手不足や後継者の育成が課題となっている。</p> <p>今のところ天滝ゆずなどが生産されており、耕作放棄地は少ないが、次の担い手に対する不安や、筏と中間の間にある堰が壊れて水が届かず、今年の作付をしていない田もあると聞く。養父市は中山間農業改革特区ということだが、西谷地区のような「超山間部」の農業をいかに守るのか、行政と協力してできることはないか。</p> <p>また、若杉のような土地になると農地が点在しており、他の農地と合わせたシカ柵の設置等補助事業が活用できない。農業を一生懸命取り組んでいる人を応援してもらえる手立てはないか。</p> <p>市民：農業が担い手不足になっており、後継者の育成が課題。皆が不安な状況で農業をしている。農業をどのように守っていったらいいのか、行政と協力してできることはないか。</p> <p>農地が点在しており、面積も小さい。農業を頑張っている人を何とか応援していただける手立てはないか。</p> <p>市長：養父市は条件が不利な中山間地域であり、農地が狭隘の場所に位置し、面積も小さく、点在している。それらを守っていく上で獣害や水利等、様々な問題が出てきている。日本にとっても養父市にとっても農業は重要な産業である。農業を失ってしまうと本来の養父市ではなくなってしまう。農業を経済として考えるならば、農業を維持していくのは困難であるが、農業、農地の持つ機能や効果等を考えると守っていかなければならない産業である。一つの手段として農業の担い手を確保するために、国家戦略特区の制度を活用しており、それらの成果は少しずつ出てきている。</p> <p>産業環境部長：将来の農業のあるべき姿やその地域ごとに誰がどの農地を耕作するかを見える化するべく、法律上の義務として地域計画の策定に取り組んでいる。行政と協力してできることはないかという点については、当面は地域計画の策定に向けたアンケートに協力していただき、それらを踏まえた目標地図や計画策定を共に進めていきたい。その話し合いの中で、鳥獣害の防護柵設置や水路・井堰の整備、作付けをどうするか等の内容についても計画に落とし込んでいただくことにより、市としても計画の実現に向けた支援を効果的にできるよう努めていきたい。</p>			

国家戦略特区は特定の地域に限り法律上の規制を緩和する制度であり、例えば一般企業が農地取得できるのは養父市だけである。法律上の規制を緩和することにより中山間地域で農業がしやすくなるというようなことがあれば、ぜひ提案していただきたい。

鳥獣害防護柵の設置については、国の補助事業があるが、その要件に該当しない場合でも、市単独事業として資材費の1/2を、ワイヤーメッシュ柵等で延長が大きいものは8割を補助する事業もある。ただ、直近の実施地区を見ると、大屋地域は要望が上がっていない状況である。10月ぐらいに次年度の要望の確認をさせていただくので、その時に要望を上げていただきたい。点在した農地ごとに防護柵で囲うというのは非効率だが、地域計画の中で、地域として守らなければならない農地であるということを明確にしていれば、市としてもできる限りの対応を検討させていただく。

多面的機能支払交付金の取組について、西谷地域内で興味を示している地区があると担当課から聞いている。これは非農家の方も含めて地域全体で農地を守っていこうと国・県・市がそれぞれ負担をして支援している制度である。できる限りそういった制度も活用していただき、地域ぐるみで農地を守る取組をお願いしたい。

市民：多面的機能支払交付金について、担当窓口で質問したことがあるが、そのことなのか。それとも、正式に区から上がっている話なのか。

産業環境部長：どなたが来られて質問されたのか、区として正式なものかどうかということは承知していないが、地域ぐるみで農地の保全に取り組んでいただけることは大変ありがたいので、ぜひ検討していただきたい。

市民：鳥獣害防護柵の助成金は、新しくできた制度なのか。

産業環境部長：国の制度、市の制度ともに直近にできたものではない。

市民：宿泊業をやっている。有機野菜を仕入れようと思っても販路がバラバラ、養父市の有機農業はまとまりがないように見える。今後の農業のことを考えるとまとめられないか。

産業環境部長：農業をしたいと思って養父市に来ていただくなど、農地の担い手を確保するためには特色ある農業が必要であると考えており、有機農業もその一つ。市では国の予算も活用し、就農研修期間中の生活費支援や新規就農者の資金繰りの支援をしているほか、人と環境に優しい農業ビジョンを策定し、それに沿った取組を展開している。また、おおや堆肥センターを運営し、有機農業に必要な良質な堆肥の供給を行ったり、有機JAS認証に関する補助金も今年度から引き上げたりしている。

市の取組が不十分だという厳しいご指摘だと思うので、体系立ててしっかり推進していきたい。

市長：養父市は畜産農家の方も頑張っている。その排泄物を有効に活用して堆肥化しており、有機農業とうまく連携する仕組みができつつある。

市内の民宿やレストランで有機野菜を使って美味しい料理を提供したいと思っておられる方と、有機野菜を作っておられる方とのネットワークを作っていきたい。

「テーマ2 空き家の問題について」

地域住民が減少することに伴い空き家が増加している。空き家の所有者が都市部にいることが多々あり、空き家対策をどうするべきか地域全体で頭を悩ませている。空き家の現状、活用方法、除却の状況などについて、市としての対策を教えてください。

特に、特定空き家に分類されるような住宅の場合、市はどのような対策を取っているのか。仮に取り壊す等する場合に、所有者の確認をどのようにしているのか教えてください。空き家対策について、地域で取り組めることがあれば教えてください。

市民：定期的に帰ってきて家の管理をしてもらっているうちはいいが、ほったらかしの空き家も多数ある。空き家の処分は地権者や所有者の問題があるため、非常に難しいと思うが、何か手立てはないか。空き家の草刈り等についても勝手にすることは難しいし、環境整備の一環として市がシルバー人材センターに依頼するなどしてできる方法がないだろうか。地域の住環境をなんとか守りたい。

空き家に農地が付いていると、農家以外の方が購入できないという話も聞いた。何とかならないか。

市長：空き家を資産としてうまく活用できたらということで空き家バンク制度がある。家屋に付随した農地は特例として農家でなくても所有できる。

理事兼市民生活部長：空き家バンク制度は、空き家の所有者または相続された方が売りたい、貸したいという場合に登録してもらい、買いたい、借りたいという都市部の方を含め田舎暮らしがしたい方も登録してもらい、その方々をマッチングしていく制度である。平成22年頃からスタートしており、令和5年度末で約270件の空き家の登録があった。また、利用者の登録についても700人を超える方の登録をいただいております。売買等が成立した件数は150件を超えている。令和5年度末時点では登録されている物件が56件、利用者登録が164人である。

空き家に付随して農地が少しあるような場合には、農家以外の方が購入される場合でも所有権を移転することが特例でできるようにしている。具体的な相談はやぶぐらし・地方創生課に問い合わせさせていただきたい。

まち整備部長：危険な空き家、いわゆる特定空き家について、現在養父市には16軒ある。これまで24軒認定されているが、8軒が所有者によって取り壊されている。残りの空き家の所有者に対し指導文書の送付や、電話連絡をして適正に管理するよう依頼しているが、なかなか対応していただけないのが現状である。

市としては危険な空き家にならない状況を作っていきたい。空き家バンクへの登録や第三者が入居して利活用するのが望ましいが、そういうケースは多くあるわけなので、空き家の処分を支援する制度を令和5年度からスタートしている。解体にかかる費用1/5、上限額50万円を補助している。特定空き家に関しては、国や県からも補助が出る。補助率は2/3で、上限額133万円程度である。利活用制度としては、古民家再生促進事業という制度もある。工事の規模によるが、改修費に対し県と市と

合わせて最大1,100万円の補助が出る。そのほかにも、空き家跡地活用事業として、空き家を取り壊して、公園やコミュニティカフェ等の地域の方が利活用できるような公共性の高い施設を作る場合に、補助率4/5、上限額160万円の補助が出る制度もある。詳しいことは土地利用未来課に問い合わせさせていただきたい。

草刈りについて、市営住宅では入居者の減少や高齢化で周辺の維持管理ができないような状況になっていると把握している。議会でも市が支援できないだろうか、というような質問があった。ケースバイケースでしかるべき対応を検討するので相談していただきたい。

「テーマ3 ウイスキー蒸留所に関連する観光施策について」

栗ノ下にウイスキー蒸留所が完成してしばらく経ち、敷地に渡るための橋も市道認定されたと聞いている。橋はいつ頃完成予定か。

西谷地域にとっても、養父市にとっても蒸留所の存在は非常に大きいものだと思う。これを活かさない手はない。蒸留所を活用した観光施策等考えていることがあったら教えてほしい。また、地域の協力が必要な事項はあるか。

合わせて、旧大屋町は「星と語る森と清流のまち」をキャッチコピーとしてきた。現状、県道に覆いかぶさるように繁茂する木や草で、せつかくの清流の景観が車窓から見えない。蒸留所にたどり着く道、全体の景観を維持するためにも、周辺整備の一環で県や市の協力を仰ぐことはできないか。

市民：1点目、企業誘致の話は二度と来ないと思っていたが、ウイスキー蒸留所が進出してきて地元として非常に期待している。蒸留所に渡る橋が市道になって整備されると聞いたが、いつ完成するのか。

2点目、企業も観光バス誘致や、テラスでの試飲等をしたいという思いがあるようだが、市の方で何か考えがあれば教えていただきたい。また、地元住民として何か協力できることはないか。

3点目、川に生えているくるみの木の伐採や道路脇の草の除草等、観光客に来ていただくにあたり環境整備を県や市でお願いできないか。

市長：ウイスキー蒸留所については、地域の思いと市の思いが合わさり、誘致が実った。せつかく素晴らしい蒸留所ができたので、西谷地域・大屋地域の振興のために活用していただきたい。蒸留所も観光客誘致を大いに望んでおり、そのための施設整備をしているところ。

橋は市道認定を行った。従来は狭いコンクリートの橋であったが、ウイスキー蒸留所を観光資源とし、観光客に来ていただいて試飲や見学をするために、橋はバスが通れるように架け替える必要である。工事の具体的な内容は部長の方から説明させる。

観光誘致として地元としてできることについては、西谷地域にはおおよ高原スキー場や但馬醸造、天滝、天滝公園キャンプ場があるので、それらが一体となり、地域で観光客をもてなし、地域で採れたオーガニック野菜を食べて泊まっただき、地域の収入にさせていただくということを地域全体で考えていただければと思う。個人では難しければ、法人を作っただきというのもいいのではないかと思う。市として商業振興施策、観光振興政策として支援する制度はある。一番良いのは、宿泊事業者を増やすこと。ただウイスキーを飲んで帰ってもらうのではなく、泊まってもらえるこ

とを考えていただけたらと思う。西谷地域を一つのリゾートにしていくのが私の構想。そういう夢を持っているので、一緒に素晴らしい西谷地域を作れたらと思う。

まち整備部長：橋の完成について、今年度に設計、来年度工事を行う予定。順調にいれば、令和7年度中に完成する予定。

市民：河川敷や県道沿いの雑草、木について、法面の処理は誰がするのか。

市長：川の場合、基本的には県がするが、県が管理する範囲は広い。要望してもなかなか刈れないのが現実であるが、地元からの要望は県に届けている。県も調査しているが、緊急性の高いところからやっており、なかなか順番が来ないというのが現実。市がやるのか、地域がやるのか、隣接した農地の方がやるのかというようなことになるが、皆さんに作業をお願いする場合は軍手や燃料費等の支援は市でさせていただく。

地域に住んでいる方が中心になりながら全体で守っていく。地域でどうしてもできないような大木については、県が実施することになるかと思うが、話し合いの中で進めさせていただくことになると思う。

川の中でのくみの木が大きくなってきているということについては県に確認してもらって対応を検討し、また相談させていただきたい。他にもそのような場所を教えてくださいいただければ、市も確認に行つて対応を検討させていただく。

「市政全般についての意見交換」

市民：上垣守国の漫画について、学校に配布したと聞いた。かいこまつりでも例年に比べて1.5倍の300人ほどの来場者があり、小さなお子さんもたくさん来てくれて大変喜んでいる。今後も新1年生が入学される時には引き続きその子たちにも配布していただきたい。

市長：上垣守国の養蚕秘録は近代日本の技術輸出の第1号。養父市民として誇りに思うし、喜んでいただけてよかった。

本はB&G財団の支援で出版しており、限られた部数ではあるが在庫がいくらかあるので活用していく。在庫が無くなれば、教育委員会等と相談して対応する。

教育長：あと5年は配布できる見込み。そこから先は検討したい。

旧西谷小学校区において、小学生が10名、中学生が12名で合計22名となっているが、減少傾向にある。大屋小学校では94名、大屋中学校は62名だが、令和18年には中学校で29名になる見込みである。子どもを増やしていくことも非常に大きな課題であるが、一人一人の子を伸ばして大切に育て、この地域を担う子どもたちをいかに育てていくかを皆さんと一緒に考えていきたい。